



2005年11月24日
ミニストップ株式会社

岐阜県と「災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定」を 締結します

ミニストップ株式会社(本部 千葉県千葉市、社長 横尾 博)は、2005年11月25日(金)に岐阜県と「災害時における徒歩帰宅者支援に関する協定」を締結いたしますのでお知らせいたします。

この協定は岐阜県内に店舗が所在するコンビニエンスストアなどフランチャイズチェーン計10社が、岐阜県と締結するもので、広域で同一のステッカーを掲出し、徒歩帰宅者への水道水、トイレ、道路情報の提供など、帰宅支援サービスの提供に統一して取り組みます。

このたびの協定締結は、2004年度の関東広域連携協議会、2005年度の愛知県および関東8都県市との協定締結に次ぐものです。

【協定の概要】

1. 大規模災害により交通が途絶した際、徒歩帰宅者に対し、
水道水、トイレ等の提供
防災情報の提供
・ラジオの音声を流すなどの情報提供
・市町村が作成した防災地図などの情報提供
・その他周辺の道路状況を教えるなどの情報提供
2. 支援ステーションについて広く住民に周知し、防災意識啓発のため、県から提供する支援ステーション・ステッカーを見やすい場所に掲示

【協定の摘要】

この協定は、2006年1月1日から適用します。

ただし、店舗への支援ステーションとしての適用は、支援ステーション・ステッカーの掲示日とします。

【参加企業】(全10社)

(株)ローソン、(株)ココストア、(株)サークルKサンクス、(株)ストロベリーコーンズ、(株)デイリーヤマザキ、
(株)ファミリーマート、ミニストップ(株)、(株)一番屋、(株)吉野家ディー・アンド・シー、国分グローサーズチェーン(株)

【協定書の調印式について】

- ・日時:2005年11月25日(金)14:30~15:00
- ・場所:岐阜県庁4階 特別会議室
- ・参加者:岐阜県防災局長・コンビニエンスストア他フランチャイズチェーン各社

ミニストップではこれからも「健康・安心・便利」をテーマに
地域社会に奉仕してまいります。

この件についてのお問合せ先は、
ミニストップ株式会社
経営企画室 I R 広報 迎・佐藤・須藤・山盛
043-212-6477
<http://www.ministop.co.jp>

